

## 会 議 概 要

- |   |          |                                                                                    |
|---|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 会議名      | 第5回安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会                                                         |
| 2 | 日 時      | 令和5年1月12日(木) 午前10時から午後0時30分                                                        |
| 3 | 会 場      | 市役所本庁舎4階 大会議室                                                                      |
| 4 | 出席者      | (敬称略) 尾碁ゆみ、平倉勝美、出井博文、小松正志、鳥羽健太郎、臼井良孔、北村早希、布山直利、二木正之、猿田孝江、降旗幸子、丸山美枝、石田悠真、森下右黒子、丸山雅秋 |
| 5 | 担当課出席者   | 政策部長 渡辺、人権共生課長 財津、人権共生係長 櫻井、大場、風間、横川                                               |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開                                                                                 |
| 7 | 傍聴人      | 1人 記者 0人                                                                           |

1 開会 (人権共生課長)

2 会長あいさつ

計画書(案)の表紙の心に残るデザインについては、障害を抱えながらもいきいきと創作活動を行っているカミジョウミカさんの作品。冊子の中に養護学校の生徒さんの作品も載っている。「多様性を尊重し合う共生社会づくり」実現への思いが表れている。

条例改正後の初の計画作成であり、前例のない中で委員の皆さんには大変熱心にご協議をいただき、人権共生課で各部署との綿密な調整に努めた計画書(案)が完成に近づいている本日はパブリックコメント実施後の最終案としてご協議いただくのでよろしくお願いいたします。

3 協議事項 【発言者 ◎会長 / ・委員 / ⇒人権共生課】

(1) 安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画に対するパブリックコメントの結果について (人権共生課)(資料1)

【質疑応答】

・男女共同参画 ハラスメントの防止について、市議会におけるパワーハラスメントの検証とは、何か問題意識を持っていたということか？

⇒12月議会定例会で陳情があり、検討中であるため記載して欲しいという内容。

・条例をつくった側の市政でこのようなことが行われてはいけないという問題意識だと思うので、ここに記載してもらいたい。

・検証結果の公表については、きちんと明らかにするために、議会内で検証しますと書いていただきたい。

⇒市議会の事務局に確認する。

・多文化共生日本語支援について、アプローチとして方法論は一つではない。それぞれの地域でそれぞれのやり方で行われているのが実情。市で「これが正しいやり方だ」と示すのではなく、お互いに協働、補充をし合って行っていく。協力してやってみましょうという柔軟い表現に変えた方がよい。方法論の多様性でもある。市で足りない部分を補って来ていただいた方の経験を尊重していただきたい。

⇒日本語教室はこれまでボランティアの方々に頼って実施してきたが、選択肢を増やし、施策として団体の皆様と協力し、実施したいと考えている。

・外国籍児童生徒等の表現について、文部科学省的には、「帰国・外国人児童生徒等」で日本国籍の子どもであっても日本語が話せない子どもがいるので、そうした方に配慮していることをアピールする必要があると考える。人によってはネガティブに捉えることもあり、表現は難しい。

⇒「由来」という言葉については、学校教育課へ再度確認をする。

・今年、新たにオンラインで教室を開くということであるが、学校形式で資格を持っている人が教えるということで、目的や思いが違うと思う。役割分担を明確にする。日本語教育を望む人や生活者のための日本語を希望する人もいる。どちらか片方だけではうまくいかない現状。

・日本人国籍であっても、日本語が話せない子どもがいる。外国籍児童生徒等の表現でいいのか疑問を感じている。

・意見要望に対して情報共有の連携を図りますという表現はずれているように感じる。ぜひ研修という言葉を入れてもらいたい。コメントに対して具体的な視点から実行力がある、分かりやすい回答をお願いしたい。

◎日本語教育と言うと幅が広い。特定技能、特定実習について、今後どうなっていくか注目していかなければならない。今後、学習の内容の変化も起きてくる。事務局も検討中ということもあるのではないかな。

⇒担当課も現時点で具体的な話が出せないと聞いている。意見に対する回答がずれているということについては、「児童生徒に対する…支援員の派遣」のところにご意見をいただいたため、その部分からずれないように、記載をさせていただいた。

◎今後の検討については、国の制度も現在検討中のため、はっきりしないが、明らかになったところで、計画の途中で検討を続けるということでもいいかな？

・今後、国の施策がどのように変わってくるか、経過を見ていかなければいけない。そうしたことをこの計画に反映していけばよい。

⇒計画書のつくりとして、基本方針を定め、方向性を示し、主な施策を載せるまでとしたい。具体的な施策を実行する段階で、各担当課に計画案を出してもらい、本審議会でその計画について審議していただく形で進捗管理をお願いしたい。施策の中でと書かれているのは、審議会に皆さんに諮りながら、市の施策のチェックをと考えている。

・少なくとも現時点でのミニマムという記載をお願いしたい。ここを始点にして、今後5年間をどうしていくのかということ。現時点での始点、スタート時の認識としてとらえてもらいたい。今後20年で、2000万人の労働人口が失われ、少なくとも今後5年間で1000万人入ってもらわないと農業はつぶれ、商工業は維持できず、介護もできなくなる。国の政策を待っていたのでは遅い。地域間競争はすでに始まっており、この地が生きていくという方策をここで決めなければいけない。そのための始点をここで示すということ。ビジョンを認識したうえで、そのためにどうするのかという土台作りをやっていくということを明らかにする。ミニマムでイニシアティブを持ってやっていくための認識の共有、第一歩ということを書いてもらいたい。

◎パブリックコメント案については、条件付きながら、皆様に賛成・同意いただき、パブリックコメントを実施となった。パブリックコメントで出てきたものをどう活かすかということ。大きな変更は難しいところにきている。新しいビジョンを立ち上げるのではなく、これまでの会議の中で不足している点の修正を行っていくということでもいいかな。

・計画書では未来の状況を考えるのは大事であるが、いろんなことが1年で変わってきている。

特に多文化共生については、今日ここで変えたからいいというものではない。変えていかなければならないことが起きたときに会議を開けばよい。市の考え方として、大きく捉えて進めていかないと、先に進まない。

- 全部を上げて、実施されなければ、何の役に立たない計画になる。実際に計画書に載っていることしかやらないということではなく、進め方として動いていけばよい。細かく載せると見る気もしないし、理解する気にもならない。日本語教室についても、市が方針を示せば、それに対し意見も言える。この5年間に、実際にやっていた人達の意見を聞くというのも一つの手。
  - 計画書なので、市民の皆さんにも理解していただけるように大まかにし、皆さんのご意見を広く伺っていくような計画書でよい。障がい者も、いろんな人、全ての人が、この安曇野市で暮らしていけるよう、市が本気で考えているので、ここからスタートです、という意味の言葉を加えればもっと関心をもってもらえる。
  - 方向性を示す計画書。この方向でこれから動いていきましょう、ということをおおくうたって欲しい。辞書や法律的な細かい言葉のことで議論し、一部の人がネガティブになるからこの言葉は使えないとなると日本語が使えなくなると思う。日本語の中で平らに理解できる言葉を選んでほしい。「輝く女性の活躍を促進する男性リーダーの会」について、内閣府で言っていることなので、言葉は変えられないと思うが、市の方で内閣府に指摘していただきたい。全体として通るといふ文書で、計画書にしてもらいたい。
  - 多文化共生について、移民をベースに考えなければならない。移民がいなければ維持できない。他の文化が混じっていたほうが外国に対してコンタクトできる。そうした社会を作らなければ日本が持たない。本当に時間がないのではないか。計画書を見ると、今までの延長線で考えていけばいいというニュアンスが感じられる。基本的なスタンスが違うのではないかと思う。
  - 日本語支援員の研修、会議について、研修や会議は必要になってくるので、入れてもらいたい。
- ⇒担当課との協議の中で支援会議と連絡会議の違いについて同義ではないかと認識している。
- 今の段階で予算の関係もあり、今は答えられないとのこと。団体と学校教育課との会議の開催を要望されているということでしょうか？担当課に話をし、施策の中に表記できるかどうか確認する。
- この計画が完了した時点で、安曇野市はどの水準に達成しているか？成果指標を達成したかということが今後必要になってくるが、成果指標は達しているにもかかわらず、今回議論いただいている内容が満たされていなかったとなると本末転倒。そういった観点も必要。
  - p43「児童生徒」「児童生徒等」「子どもたち」の文言については意図したものか。
- ⇒「就学年齢の外国籍の子どもたち」就学前は児童に含まれないため、「子どもたち」と表記。「日本語を母語としない児童生徒」については、小中学校の子どもを指している。主な施策 2-2-3 「外国籍児童生徒等」についてはそれらを含んでいるため、「等」をつけている。施策の内容欄の「日本語を母語としない児童生徒等」の「等」については、記載ミス。
- 今回はパブコメについての意見ということで話があったが、いろんな知見が出る中で変わってくることもある。事態は流動的に変わっていくので、最終的な期限までブラッシュアップしていく必要がある。日本国憲法第 26 条に教育を受けさせる義務について書いてあるが、文科省は外国籍の人には適応がないと言っているが、それにとらわれることなく、市は誰一人取り残さず教育を受けさせるという姿勢ですすめればよい。法的解釈と市としてやらなければいけないことは違うということをお明確に示してほしい。

◎まずはここがスタート、変化に応じて変更を常に求めるということで文書にすればいいか。

・異議はない。

◎計画書は大きな方向性を示すものであり、今後変わる分野なので、変化に応じてと加えるということ、市民に向けた計画のためわかりやすく、皆で取り組む、実行するということをやろう、ということ。

⇒市としても来年度から実行できるよう想定して、同時並行しながら具体的な施策の実行に向けて進めているところ。まずは、スタートさせていただきたい。具体的な施策の詳細については、新年度の審議会にお示しし、実行する際のご意見として、担当課に伝えながら進めていく。

(2) 安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画 答申(案)について(人権共生課より説明)

◎修正については、会長預かりということによいか。

・答申の期限はいつか？

⇒答申期限は1月中である。

・方法論について、今まで会議体でやってきたが、絶対的な時間数が足りない。メーリングリスト等での議論が可能ないようにしてほしい。会議については Zoom とのハイブリットとし、随時どのような知見を持っているかを共有したい。各々の信頼関係上も情報共有が必要。審議会がイニシアティブをもって、市政がどうするかということを表に出して、計画作るというのが、あるべき審議会の姿。議事録は公開している。審議会のやり方自体がこれでよいのか考えて欲しい。計画については、自治体でやれることは限られており、重要どころだけイニシアティブを持って、ピンポイントでやればどうか。この審議会は絶対に必要。将来の土台作り、重要なインフラなので絶対にやらなければならない。この審議会だけは、十分な議論を尽くしてやらなければならない。今回は時間が無いから、会長一任はやむを得ないと考えているが、だからこそ、これがスタートだと書いておいて欲しい。

⇒この計画を策定するために条例改正も行い、計画は令和4年度に策定できるよう進めてきた。総合計画と同時並行で進めている。5年周期で見直し、1年前に計画の見直しということで進めてきた。メーリングリストについては、年度当初にご通知申し上げたが全員から回答がもらえなかったため、全員の情報共有ができないまま進めるのかという点があり、もう一度検討させてほしい。

⇒ここがスタートだということは審議会からの意見として、本部会議、理事者にも伝えたい。例えば、答申の文書にここがスタートだという表現を会長、副会長と相談して記載することを条件としていただけるなら進めていくということをお願いできれば。答申案にこの計画書はスタートである旨、社会情勢に合わせて修正するといったことを含めた答申書にさせていただくことで、1月中には市長に答申書をいただきたいと考えている。

◎多様性を尊重し合う共生社会づくり計画 答申(案)についてはどうか？

・この計画では障がい者のことは扱わないといわれたが、誰もがとは言えないのではないかと「誰もが輝く共生社会 安曇野」から「誰もが」を取ってほしい。多様性の中に障がい者が入ってこないのはおかしい。

⇒高齢者や障がい者、子どもについては、他の個別計画と整合を図り、各計画を推進する前段として本計画のユニバーサルデザイン計画の中で高齢者や障がい者など様々な方がいることを

想定してまちづくりを進めるために、ユニバーサルデザイン計画の方針を入れさせていただいた。

・「多様性を尊重し合う」というところが今回の始まりであって、「誰もが」ではない。今までは男女共同参画の時には障がいの話もしたが、今度は「性」について主題が置かれているように感じる。「多様性」であって「誰もが」ではない。

・この段階で、このような意見が出るということ。時間が決定的に足りない。福祉課のことは福祉課でやればいいという認識でおられる。条例にはそのように書いてない。第8条に書いてあるとおり、この条例が各課を横断的にオーバーライドし、従っていただくという重要な条例。ところが、この審議会でその議論ができなかった。

◎一つ提案を。今後、皆さんが出席できるとは限らない。論点整理のために、委員の皆さんから事前に文書でご意見を出ささせていただくということではいかがか？

・その便宜のためにも、早くメーリングリストを作ってもらいたい。

◎今後のこととして、今の提案のような方法で意見交換ができる状況か、挙手お願いできるか？

・文書で事務局に提出する方法では、他の委員がどのようなご意見をお持ちか情報が共有できないので、メーリングリストが必要。誰か一人ができないのであれば、その方には事務局が取りまとめて一括して郵送すればよい。

・賛成。発言の量、挙手のタイミングが難しい。意見がどんどん進んで追いついていけない。事前に議題とかアウトラインは分かっているが、不完全燃焼になっている。審議会委員として参画するうえで、できることはやりたいと思うので、エビデンス等、情報として前提のスタートラインを審議会とは違う場で合わせるのはいい。シェアするのはダイバーシティ。議論も深まる。もしできるのであれば賛成である。

⇒情報共有したい方たちだけのメーリングリストであれば次回の会議に情報共有について、ある程度のルールたき台を作って示させていただく。

・市からメールアドレスを一つ提供ができないか？市の一括管理であれば発送が楽、誤送信がなくなる。自分のメールアドレスを提供したくない人にはよいかと思った。

⇒それは難しいかと思う。

・安曇野市のサーバーの負担や管理があるので、そこに労力を割くのは現実的ではないと思う。あくまでも提案だが、例えばLINEのオープンチャットはどうか？その場だけの名前とアイコンを使用でき、アプリも9割くらいの人が使っており、ハードルは低いと思うがどうか。

・前の前の方が言った、障がい者のことが書いてないという意見。委員の中で納得していない方がいるので、市民10万人なら10万人みんなが入っているということを入れてもらいたい。必要なら、担当課が出席して説明をしていただきたい。どこに書かれているかわかるように、「多様性」と「誰一人取り残さない」が違うと思ってしまう人がいる。「全ての人」＝市民全員だとみんなが納得する文書にしないと市民にとってわかりやすくならない。

・審議会への出席が2回目だが、意義、目的、共通認識のレベルが違う。意見がまだつながっていない。共通認識を作るために話し合う機会が大事。計画策定委員会ではないので、計画を具体的に実行することの方が大事。認識を合わせていくと計画も良いものになり、委員も共感できるものになるので、そのような場を作っていただきたい。

◎各種団体、人権共生課でもイベントは開催しているので参加していただきたい。

⇒計画策定の趣旨は、第1章第1節に書かれているとおり。表現について、具体的にどうすれば

よいかというものがあれば、共生社会の実現は非常に困難だと思うが、そもそも計画がなければ、そういったことを進められない。なるべくわかりやすく考えた結果が現状だが、委員全員からの同意だけではないのは、進め方に問題があったかもしれない。来年度の開催頻度については、年度末か年度当初にスケジュールをお示ししたい。啓発事業へぜひご参加いただければ。

◎決を採りたいと思うがいかがか。

・答申書は今示されているままか。

⇒本日提示しているものに(3)(4)にこの計画書がスタートラインだということ、進捗管理をする中で見直しをする、といったことを加えるということかどうか。

・見直しはどの程度か。計画を修正できるのか。

⇒施策の進捗管理の中で、成果指標や施策を方向転換が必要な場合などに見直しを行う。

・ユニバーサルデザインのところが他の計画案との抱き合わせのため、障がい者、高齢者、子どもなどが含まれていても表現できていない。

・初めて参加した。民生児童委員がまさにそのもの。意識したものを付け加えていただきたい。

・計画書p16p17頁の施策の体系、基本方針の下に「こども・障がい者・高齢者向け」各種計画が記載してあり、この計画ですべてを盛り込むのは難しいので、他の個別計画でもっと詳しく盛られていると私は理解していたが、いかがか。

⇒おっしゃるとおり。他の計画とリンクして事業を進めていく。

・子ども、障がい者、高齢者、福祉等について、それぞれ個別計画が出るので、細かいことはお任せし、心のユニバーサルデザインと書いてある大きく捉えないと。人間交流も大事だが、深まるのは時間がかかる。いろんな委員の意見を取り入れて実行していただければ。広い視野で共生社会を捉えたらどうか。

◎方向性を示す計画として理解していただければ。答申書の(3)(4)中身はどうするか。

・共生施策の基本法の制定を求めている。市として計画をつくるが、国の方にも求めていく。移民政策についても、多文化推進共生法として加える。障がい者についてもそうだが、国として劣っている。

◎答申の中に加えることで良いか。

・異議なし

◎この案でよいか。採決を取りたい。挙手を願いたい。

賛成多数可決とする。

・今、賛成いただけなかった方のご意見含め、少数意見を大事にしていきたい。その意見を活かして、次年度以降もお願いしたい。

(3) その他(人権共生課より説明)

⇒次回の開催について3月27日(月)の午後に審議会を開催したいと考えている。その時には印刷、製本した計画書をお渡しし、令和5年度の進め方をお示ししたい。

⇒メーリングリストについても次回の検討事項としたい。

#### 4 閉 会

(以 上)